

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	南つつじヶ丘	住み続けたい/住んでみたいまちの実現にむけて(I) 新しい総合事業(介護予防・日常生活支援)について	<p>高齢化社会に対応し、持続可能な介護保険制度の構築を図るために、地域包括ケアシステムの構築と費用分担の公平化を主な目的とした介護保険制度の改正が平成27年度に実施されました。そして医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを実現するため、地域支援事業の充実と予防給付の見直しとして、全国一律に実施されていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、市町村が取り組む地域支援事業に移行されました。</p> <p>新しい総合事業の移行にあたり、国が示している体系が介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業です。そのうち介護予防・生活支援サービス事業につきましては、訪問型・通所型サービスとして、現行相当のサービスと基準を緩和したA型のサービス、住民を主体としたB型のサービス、短期集中予防のC型のサービスが示されています。亀岡市が平成29年4月から実施している新しい総合事業では、介護予防・生活支援サービス事業として現行相当の訪問介護サービス事業と通所介護サービス事業に加え、おおむね6カ月に限定した短期集中予防サービスが新しく開始しております。A型とB型のサービスは実施していませんが、今後要支援者の多様なニーズに応じて多様なサービスを提供できるよう意識を醸成し、支え合いの体制づくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>地域で生活支援体制を構築していくためには、総合事業を通じて単に介護事業を展開するのではなく、地域づくりを進めていく必要があります。そのために、すでに各地域にある集いの場をつないで必要な支援が提供できる居場所を創り出し、ステップを踏んで支える体制を作ってまいりたいと考えています。</p>	健康福祉部長	①実施	<p>亀岡市では、新しい総合事業の実施にあたり、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業として、介護予防・生活支援サービス事業としては現行相当の訪問介護サービス事業と通所介護サービス事業に加え、おおむね6カ月に限定した短期集中予防サービス(C型事業)を新しく開始しております。A型とB型のサービスは実施していませんが、今後要支援者の多様なニーズに応じて多様なサービスを提供できるよう意識を醸成し、支え合いの体制づくりを進めていきたいと考えています。</p> <p>また、地域で生活支援体制を構築していくためには、総合事業を通じて単に介護事業を展開するのではなく、地域づくりを進めていく必要があります。そのために、既に各地域にある集いの場を見つけ、つないで、更に地域において必要とされる場合は、場の創り出しを行う。こうした一連のステップを踏んでいくことが必要と考え、現在は、地域における集い場探しを継続的に行っているところです。</p>
2	南つつじヶ丘	高齢者いきいき事業助成のあり方について	<p>この度の介護保険法の改正に伴い、高齢者いきいき事業の実施要領が改正されています。今までは、消火訓練や介護予防に関係のない講演会、介護予防に直接関連しない事業も対象でしたが、本年度からは介護予防に特化した内容のものしか認められません。</p> <p>助成金の算定につきましては、1自治会あたり10万円の基準額にその町の65歳以上の人口に150円を乗じた額を足した金額が助成の上限額となっており、平成28年度の南つつじヶ丘は306,800円がその対象となりました。事業の趣旨からいきますと、65歳以上の人口ではなく事業に参加された延べ人数を算定基準としたほうが活動実態に沿うものと考えられますが、より多くの高齢者に参加いただきたいとの考えからこのような算定方法となっております。今後、本年度の実績をもとに見直し等も検討する必要があると考えております。</p> <p>なお、各町から提出された平成28年度の実績報告をもとに65歳以上人口と延べ事業参加者数を比較しますと、ほとんどの町において65歳以上人口を超える延べ参加者数が報告されている状況です。</p>	健康福祉部長	③検討	<p>本事業の助成要件については、現在のところ1自治会あたり10万円の基準額にその町の65歳以上の人口に150円を乗じた額を足した金額が助成の上限額とした算定基準としていますが、本年度の実績等をもとに見直しが必要か検討をしていくこととします。</p>

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
3	南つつじヶ丘	住み続けたい/住んでみたいまちの実現にむけて(Ⅱ) 道路の改善要望	(外周道路) 南つつじヶ丘の外周道路につきましては、坂が連続しており物理的に速度が出やすい状況であり、以前より速度抑制等、通学路の安全対策を含め各種対策の事業を実施してきました。速度が出るということについては、運転者のマナーに委ねるところも多いと考えられるため、運転者への注意喚起のための路面標示の設置等を検討していきたいと思っております。	土木建築部長	③検討	路面標示等の設置を検討しておりますが、舗装修繕の計画もあることから、実施にむけては調整しながらすすめていきたいと思っております。
			(通学路) 亀岡市では、登下校中の交通安全や不審者等から子どもたちを守る防犯面から通学路について、自治会や地域の方からの要望をもとに市の関係部署が調整できるものについては実施し、京都府や国と調整が必要なものについては国道事務所や土木事務所と連携をして安全対策や点検等を実施しています。その中で、亀岡市通学路交通安全対策プログラムを策定し、亀岡市通学路交通安全推進会議の委員による現場の確認や対策の実施方法を検討する中で、現在対応しているところです。今後も基本的には、交通安全対策プログラムに位置づけまして、順次対応を進めてまいりたいと考えております。	教育部長	③検討	亀岡市通学路交通安全推進会議において、通学路の危険箇所の把握や関係課と協議を行い、対応策などを調書に取りまとめ、その進捗状況把握や関係課等との連携に繋げてまいります。
4	南つつじヶ丘	防火水槽の点検と計画的補修	地域全域の水槽の点検について、南つつじヶ丘においては、亀岡消防署東分署が毎年2回消防水利の点検を行っており、防火水槽の異常の有無の点検等を実施しておりますので、今後も定期的に続けたいと思っております。 防火水槽等の修理については、毎年、市内各自治会や消防団に対して、消防施設整備事業の要望をお聞きしております。要望につきましては、防火水槽に係る不具合やポンプ格納庫の補修等さまざまなものがあることから、市内全域における緊急度や重要度を考慮し、計画的に対応してまいりたいと思っております。 具体的に要望のあった標示ポールについては、6月中に標示板の交換をいたしました。車止め用ポールについては、現場の確認をしたところ、投入口周囲を確保するという点では適正であると判断したため、今後劣化が激しくなった場合はゴム製のポールの設置等を検討していきたいと思っております。水槽上面のクラックについても、コンクリート部分の一部破損は認識しておりますが、防火水槽本体に係るものではないため、直ちに補修が必要なものではないと判断しております。 今後、できる限り自治会からの要望に応えるべく、緊急度や重要度等を十分に考慮して、計画的に補修をしていきたいと考えております。	総務部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
5	南つつじヶ丘	カーブミラーの設置について	交通安全施設の整備工事の要望につきましては、市内各所から数多くの要望を現在いただいているところですが、一度に全ての要望に応えることが難しいため、通行に危険があるなど緊急性の高い箇所や自治会からの優先順位の高い箇所から実施しています。市道南つつじヶ丘2号線のカーブミラーの設置につきましても、優先順位の中で取り組んでいきたいと考えております。	土木建築部長	①実施	平成29年度、要望箇所について設置しました。
6	南つつじヶ丘	街灯の設置について	公衆街路灯の設置につきましても、カーブミラーと同様、各自治会から要望が多くあります。小中学校の通学路や亀岡市道などを最優先として、順次設置しているところですが、全ての要望に対応しきれない状況です。今後、市内全体の要望状況を踏まえ、現地確認を行い、優先順位に基づいて対応します。	土木建築部長	⑤困難	地下埋設物が影響し、新設柱の設置は困難です。

## H29 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
7	南つつじヶ丘	ドラゴン坂、階段の整備について	<p>公衆街路灯の維持管理につきましては、自治会等地元で対応いただいているため、LED灯具への更新についても地元にて対応をお願いします。環境負荷を軽減する省電力化のためのLED灯具への交換は、1灯あたり1万円を上限に助成する制度があるので活用いただけたらと思いますが、各自治会30灯程度を限度として実施しております。また、樹木によって光が遮られているということですが、伐採及び剪定については、道路通行上の安全管理や防犯対策等の観点から実施に向け検討していきたいと考えています。ただ、当該箇所の防犯灯の設置間隔は市内全体の設置間隔と同じ程度に立っているため、新たに設置することは困難と考えられます。</p>	土木建築部長	<p>①実施 ⑥その他</p>	<p>樹木の剪定及び伐採については実施しました。公衆街路灯に関する要望につきましては、こん談会での回答のとおりです。</p>